第３回　熊谷市庁舎整備検討委員会　議事録

開　催　日　時	令和６年８月２１日（水）１０：００から１２：００まで
開　催　場　所	熊谷市役所本庁舎　会議室６０３東
出　席　委　員	長谷川泉委員長、小島正泰副委員長、三浦和一委員、 影山琢也委員、山下一男委員、大久保和政委員、 小林洋一委員、赤井由紀子委員（ｵﾝﾗｲﾝ出席）、今宗子委員、 増田和昭委員、長谷川和博委員、田島尚栄委員、 堀口雅弘委員、小平明彦委員、山下克巳委員
欠　席　委　員	柳澤要委員
事　務　局	【企画課】 田谷課長、持田北部地域振興交流拠点担当副参事、 大木主査、松岡主査 【株式会社三菱総合研究所】２名
傍　聴　人	２名
議　事　概　要	前回会議の振り返り、庁舎整備基本構想の構成案、各種調査の実施状況の報告、今後のスケジュールの確認等を行った。

１　開会

２　挨拶　　小林哲也市長

・　交代された委員には、新たに委員をお引き受けいただいたことに、お礼申し上げる。また、他の委員皆様には、引き続きのお願いになるが、これまでの御審議に対して感謝申し上げる。

・　市庁舎整備については、北部地域振興交流拠点（以下「北部拠点」という。）への一部又は全部移転を視野に入れながら、今年度中の基本構想策定に向けて検討を進めている。

・　本日は、基本構想の構成案等のほか、市民アンケート等の調査状況の報告を予定している。

・　今後も必要な調査等を実施しながら市役所に導入する機能や施設の規模等について検討を進め、基本構想策定に取り組んでいきたい。

・　委員皆様には、忌憚（きたん）のない御意見を頂き、引き続き、市庁舎の整備にお力添えをお願いしたい。

３　交代委員紹介、事務局出席者紹介、配付資料確認

４　副委員長選出

須永副委員長が交代したため、設置要綱第３条第３項の規定（委員のうちから委員長が指名）に基づき、長谷川委員長が小島委員を指名し、小島委員を副委員長として選任することに決定した。

５　会議の公開・非公開

・　委員長が委員に諮り、議事⑴から⑷までは公開、⑸は非公開とすることと決定した。

・　議事録は後日、熊谷市ホームページに掲載する。

６　議事

⑴　振り返り

ア　各庁舎の現状と課題

・　本市は分庁舎方式を採用しているため、各庁舎に本部機能が分散しており、１か所で用事が済まない場合があることから、市民の方や事業者の方に不便をかけている状況である。

・　本庁舎建替えの際は、公共施設の今後の在り方を定めた熊谷市個別施設計画庁舎編（以下、「個別施設計画」という。）の再編方針において、「分庁舎方式を廃止し、分庁舎にある本部機能は集約化する」との方向性が示されている。

・　一番古い本庁舎は築 51 年が経過し、個別施設計画で定める耐久年限が迫っており、庁舎整備の検討・計画・設計・工事等の期間を考慮すると、庁舎の更新を検討していく時期となっている。

イ　前回までの振り返り

・　熊谷市庁舎整備検討委員会の位置付け、埼玉県との共同事業である北部拠点整備の検討状況及び市庁舎の現状と課題についての説明を行った。

・　市庁舎整備の方向性は、「現庁舎位置での建替え」と「北部拠点整備予定地等の別の場所への移転」という想定される整備パターンを比較し、「北部拠点への市庁舎の一部又は全部移転を前提に、今後、検討を進めていく」ということで、委員皆様の了承を頂いているが、基本構想においては、整備パターンの比較検討結果をしっかりと示したいと考えている。

・　市庁舎機能の考え方については、今後の検討事項とした。

⑵　熊谷市庁舎整備基本構想の構成等

ア　基本構想の検討体制等

・　基本構想は、新庁舎整備の基本となる理念や機能等の考え方を示すものであるが、総合振興計画やＤＸ推進計画等の関連計画との整合を図りながら検討を進めていきたいと考えている。また、市民への周知・意見の反映の取組として、市民アンケートやワークショップ、基本構想素案段階でのオープンハウス説明会、パブリックコメント等を実施するととも

に、市議会への報告や御意見を頂きながら、内部の庁内検討委員会、そして本委員会で、皆様の経験や知見を頂きながら、検討を進めていきたいと考えている。

イ　基本構想の掲載項目（案）

・　基本構想では、市民ニーズ等を踏まえながら、庁舎整備に向けた課題抽出を行うとともに、その必要性について合意形成を図るなど、その実現に向けて、庁舎の基本理念を定め、機能、規模、場所、工程などの基本計画での検討となる項目について検討を行いたいと考えている。

・　項目としては、１現状と課題、２再整備の必要性、３基本理念、４基本方針、５導入機能、６施設規模、７整備エリア、８事業手法、９スケジュール、この項目を中心に、基本構想の素案をまとめていきたいと考えているが、今後の検討委員会等での議論において、修正、見直し等を図っていく予定である。

・　基本方針は、庁舎の整備方針として、基本計画を策定する上での基礎となるもので、現庁舎の抱える課題や将来を見据えた視点を踏まえ、新庁舎の目指すべき方向性となるものである。

イ　市民サービス

・　市民のニーズが多様化し、職員に求められる業務知識や住民対応が幅広くなっており、窓口業務改善による職員の負担軽減も求められているところである。

・　障害者や外国人など、多様な来庁者に対応するため、誰にでもわかりやすく、利用しやすい庁舎を目指す必要がある。

・　東京都が作成した「庁舎建設等を契機としたＤＸ推進事業」では、窓口業務の改善に向けて有効な施策の例を挙げている。

・　本市でも、スマートフォン等による市税・料金等の納付や、電子申請・届出サービスなどを整備しているが、まだまだ認知度も利用率も高くない状況であり、新しい庁舎において、これらの方向性を踏まえどのような窓口とするかは大きな論点と捉えている。

・　新たな窓口方式として３種類の例を挙げており、１つ目は、来庁者は動かず、手続きに応じて各部署の職員が交代で対応するような「職員派遣方式」、２つ目は、複数の部署を集約した総合窓口を新設する「総合窓口方式」、３つ目は、関係部署をワンフロアに集約する「ワンフロアストップ方式」がある。

・　「職員派遣方式」は、各部署の窓口を共有化したり、来庁者が職員に何度も同じ説明をしないで済むなどのメリットがあり、相談や説明等、手続きに時間を要する窓口に適している。

・　「総合窓口方式」は、関連手続きを続けて対応できるため来庁者の待ち

時間が短縮されるなどのメリットがあり、簡易な手続きが多い窓口に適している。

・　「ワンフロアストップ方式」は、関係部署の集約のため、従来の窓口のまま導入が可能で移行による職員の負担が最も小さいといったメリットがあり、来庁者が多い窓口や十分な待合スペース等を確保できる庁舎に適している。

・　本市では、窓口・業務改革プロジェクトチームにおいて、現状の窓口の課題や改善方法について検討をしているが、ＤＸ推進の状況等も踏まえ、適切な窓口方式について検討していきたい。

ウ　執務環境

・　働き方改革が叫ばれる中、民間では既に執務環境は大きく変化しつつあり、これからの庁舎においても様々な技術を採用し、ＤＸ化することで更なる業務効率化を図ることが重要と考えている。

・　従来的な固定席でのみ業務を行うのではなく、テレワークやフリーアドレスといった新たな働き方による執務環境の改善や、生産性向上を図ることも求められている。

・　ＰＣ端末やモバイル端末などのハード機器やネットワーク等の整備のコスト増が、行政におけるＤＸ化を阻害する要因の一つにもなっているが、新庁舎整備のタイミングは、新たな働き方に対応した職場環境を整える絶好の機会といえる。

・　オフィスの座席運用には、従来的な固定席、部署ごとに好きな席を自由に移動できる「グループアドレス」、部署を問わず好きな席を自由に移動できる「フリーアドレス」があるが、それぞれメリットとデメリットが存在する。

・　固定席から自由に席を移動できるような方式への変化の一番の効果は、空席率削減による整備負担の軽減である。

・　市役所では難しい部分もあるが、テレワーク等の働き方が実現する場合、従来ほどの固定席の数量は必要なくなり、異なる席配置はコミュニケーションの活性化が期待できるが、一方で秘匿性の高い情報を取り扱う場合に、完全なフリーアドレスでは、情報管理におけるリスクが高くなる可能性がある。

・　フリーアドレス化が目的ではなく、業務効率を上げるためのひとつの手段となるので、各部署の業務内容などに適したオフィスの在り方を検討していきたい。

エ　熊谷らしさ

・　今後のＤＸの推進等により、市民の皆様が手続きのために市役所を訪れる必要性は低くなるとしても、本市行政の中心たる市役所には、シビッ

クプライドの醸成に資する「熊谷らしさ」が必要と考えている。

・　庁舎整備に当たり、ハードに落とし込むことも考えられるし、ソフトの部分で見せていくことも考えられるが、ぜひ「熊谷らしさ」、「熊谷の魅力」を発信し、次世代につながる庁舎整備としたいと考えているので、委員皆様の考えを伺えるとありがたい。

オ　環境・防災

・　ＺＥＢ（ゼブ）といわれる、建物で消費する年間の一次エネルギーを省エネ（減らす）と創エネ（つくる）によってエネルギー消費量を正味（ネット＝実質）でゼロにしようという考え方が普及しており、公共建築物においても、環境に配慮した取組を積極的に行っていく必要がある。

・　例えば、深谷市や千葉市などは、ＢＥＭＳ（ベムス）といったエネルギー管理システムを導入したり、東京都渋谷区や京都府向日市などは、消費電力の監視・分析・制御を行う仕組みを構築している。

・　ＺＥＢやＢＥＭＳなどの検討に加え、北部拠点への移転の場合、隣接する髙城神社の参道への配慮も必要となる。

・　防災に関しては、耐震性を確保し、安心して利用できる建物とするだけでなく、災害が激甚化する昨今、災害の発生時には、災害対策本部が設置され、救助や復旧に向けた指揮、情報収集の中核施設として十分機能できるよう様々な機能を備えた、安心・安全な庁舎を目指す必要がある。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　これまで２回の検討委員会が実施されたが、この段階で新たに方向性が決まったものがあれば教えていただきたい。改めてこの委員会で何を決める権利があり、どのようなスケジュールで決めていくかについて教えていただきたい。

（事務局）　２回目以降に決まったことについて、現時点で報告できるものはない。今後のスケジュールについては、本日の議題で後ほど説明させていただく。

（委員長）　１回目、２回目の検討委員会では、市役所としては北部拠点に一部又は全部を移転するということを決めたが、あくまで県と市の協議であって、現時点で市役所整備に係る決定事項の進捗は無いということと、委員会で何を決めるか、今後については、後半に説明があるということである。

⑵で基本構想の案が初めて示され、特に基本方針について、事務局から説明されたが、ここの部分について、もう少し掘り下げたい点や質問があったらお願いしたい。

（委　員）　基本構想の中に防災という点があるが、県でも庁舎を整備す

るとなると防災の視点があると思われるが、県と市の２つの防災拠点が出来るという理解でよいか。

（事務局）　市は市としての対策本部の諸室ができると現時点では想定している。

（委員長）　市に対策本部が出来た場合、自衛隊等を招聘（しょうへい）して、情報共有しながら対策をしていくことが考えられるが、県と市でそれぞれ異なる役割分担になると思うので、あくまで対策本部としては、それぞれ設置する必要がでてくると思われる。

（委　員）　働き方改革で、固定席やグループアドレスなどが見込まれていると思うが、最も大切なことは職員が望むような働き方が良いと思うが、職員に意見を聞くなどといった取組は考えられているのか。

（事務局）　市役所の業務自体は、窓口の業務、技術職系の職務、企画・管理系の業務が大まかに分けられると考えられる。それに合わせて必要な執務環境についてのアンケート等を実施していきたいと考えている。

（委　員）　他の庁舎ではコンビニエンスストアや病院などが入っているケースも見受けられるが、基本構想の中には他の施設が入ることは考えられているか。

（事務局）　あくまで今回は市役所の庁舎整備検討の基本構想になるため区別して考えている。市民アンケートの中でこういうものがあったら良いという意見を頂いているので、参考にしながら整備方針を考えていきたい。

（委　員）　熊谷らしさについて触れているが、それらは全体のサービス機能の中の一つとして位置付けられていると理解している。熊谷らしさのエッセンスはサービスフロアの中に含めれば良いので、あくまで市民サービスとしての市庁舎ということを優先していただきたい。

（委　員）　１回目の委員会で庁舎の跡地についての検討は今後行うと説明があったが、いつからどのように考えていく予定か伺いたい。

（事務局）　今年度については、分庁舎の空いた部分についての活用等について事業者へのサウンディングを行いたいと考えているが、本格的な検討は次年度以降を想定している。

（委員長）　新しい庁舎をどうしていくかを優先して考えざるを得ないと

思われ、段階を追いながらどういう機能が入るのかなどを想定していくのだろうと思われる。

（委　員）　検討委員会での議論内容を盛り込みながら検討が進むと思われるが、庁舎整備はめったに行われるものではないため、後から付加していくことが難しいと考えられるので、十分に検討していってほしいと思う。バリアフリーやユニバーサルデザインといった障害のある方への利便性等についても検討してほしいと思うが、考えがあれば聞きたい。

（事務局）　環境にも障害のある方にも配慮し、皆さんに使いやすい庁舎にするという点について基本構想に盛り込んでいきたいと考えている。

（委　員）　どの程度の階層になるのかなど検討状況を教えてほしい。

（事務局）　建物の高さ等については、現時点では決まっていない。現在、市役所の各担当課にヒアリングを行い、どのくらいの面積が必要なのか、ＤＸ等によりどれくらいの削減が可能なのかなどを踏まえ、必要な面積を積み上げていくことで、全体の規模感や階層が決まっていくと考えている。

（委　員）　ＺＥＢ、ＢＥＭＳ等については、民間では国の補助金を活用するのが一般化してきていると思う。自治体庁舎においても国の補助金は出るのか。

（事務局）　庁舎については、現時点で使えるＺＥＢ等の国の補助金等は無いと認識しているが、引き続き調査・検討する。

（委員長）　本日は案として出したが、気になる点があれば次回以降、あるいは都度事務局までお願いしたい。

⑶　各種調査の状況

ア　市民アンケート（速報）

・　庁舎整備を検討するに当たり、まずは市民の皆様に、現庁舎の課題や、新しい庁舎機能、集約の考え方等について意見を伺うため、18 歳以上の熊谷市民 3,000 人を無作為抽出し、7 月 17 日から 7 月 31 日までの期間で、市民アンケートを実施し、1,017 件の回答を頂いた。

・　アンケート回答結果の集計自体は完了したものの、それぞれの分析等については未完了のため、現時点では暫定的な単純集計のみの共有になる。

・　問６からは、各庁舎を訪れるほとんどの方が自動車により来訪していること、問 10 からは、現庁舎の窓口対応や各種手続きなどで、市民が不便と感じていることが把握できる。

・　問 15 において、75％の大部分の方が、各庁舎に分散している機能の全て、又は主要機能を集約させるべきとの考えであることがわかった。

・　現在の市役所の満足度と将来についての期待について、③の防災性能は、現状６割近くの方が不満に感じており、９割以上の方が新庁舎に期待をしているとの結果となった。

イ　来庁者数等調査

・　７月 16 日（火）に本庁舎及び各分庁舎の来庁者数調査を実施した。

・　本庁舎の来庁者は、2,152 人、分庁舎の来庁者数を合わせると、合計で 2,871 人であった。

・　同日の本庁舎駐車場の入庫台数を確認したところ、1,606 台だったので、本庁舎の来庁者数に対する自動車の入庫台数の割合は約 75％であり、家族など、複数人で来庁した方も多かったことから、自動車での来庁の割合は、もっと高いものと推定される。

⑷　今後のスケジュール

・　庁舎整備検討委員会は、次回の第４回で、より具体的に基本構想のパーツを示し、第５回で基本構想素案を審議いただき、第６回で最終案を示したいと考えている。

・　庁内検討委員会は、検討状況に合わせて随時開催していく。

・　市議会への報告については、検討委員会での決定事項等を随時報告していきたいと考えている。

・　市民アンケートは、本日速報を示したが、現在結果の分析中である。アンケート等は、今後も必要に応じて実施したいと考えている。庁内ヒアリングを現在実施中で、庁舎の機能、規模等の検討の参考にしたいと考えている。市民ワークショップ、オープンハウス説明会、パブリックコメント等は、市民の皆様への丁寧な説明を実施し、合意形成を進めていきたいと考えている。最後に、庁舎整備基本構想は、素案作成後に、説明会やパブリックコメント等を経て、３月末までに策定と公表ができるよう進めていく。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　前回の検討委員会で法務局を集約対象とする話が出たが、現在の進捗は。

（事務局）　国の機関等については、庁舎に入る機能を決めるタイミングまでに決定したいと考えている。

（委　員）　アンケートによると、庁舎に訪れる頻度は年１回以下が多い。市役所に来ないで様々な手続きができるような取組は考えているのか。また、来訪手段は自動車がほとんどということだが、駐車場等についてはどのように考えているのか。

（事務局）　アンケートでは、オンライン申請という声もあったが、一方で

デジタルデバイドも考慮し、様々な方にも対応できるよう考えていきたい。駐車場については、整備エリアによっては、駐車場整備地区内となるので、駐車施設附置条例の基準を踏まえて検討したい。

（委　員）　そもそも手続きをしなくて良いというところまで考えられないか。そこまで検討しても良いと思うがいかがか。

（委　員）　行政改革の面では、マイナンバーカードによる手続きの簡素化は引き続き進むと考えている。市民の電子申請等も増えているが、高齢者等は窓口を必要とされているため、対応は必要と考えている。県は窓口に来る相手が市町村の職員が多いので、デジタルシフトを志向していると聞いている。

（委　員）　マイナンバーカード普及率も 70 パーセントぐらいまで増えている。マイナンバーカードを使ってコンビニ等で簡単に書類を受け取るなども出来るが、窓口まで来て本人確認としてマイナンバーカードを提示するような高齢者の方も多いという現状がある。利用の仕方や普及という視点も必要だと感じている。

（委　員）　新庁舎が整備された後は、どれくらいの耐久年数があるのか。

（事務局）　現在の技術では 80 年くらいとされている。

（委　員）　仮にそうなった場合、数十年後に不要となるスペースが出てくることは考えられないか。

（事務局）　そういったことも考慮しながら、フレキシブルに使える庁舎を目指したいと考えている。

（委員長）　基本的には 80 年間ずっと同じ使い方をするということではなく、修繕等をしながら、その時代に適した運用を行っていくものだと一般的には考えられている。

（事務局）　様々な自治体で近い議論がよくなされている。大規模修繕等で余ったところを民間に開放するなど、利活用していくという考え方が一般的だと考えている。

（委　員）　デジタルデバイドというキーワードも出たが、現在、庁舎をあまり使ってない方でも高齢になると急に利用頻度が高くなることもある。今後、新しい技術がさらに出てくることを考えると、技術に追いついていけている 50 代でも数十年後にその時代の技術に追いついていける方がどれくらいいるかというのはわからない。そういったことを考慮して、デジタルデバイドへの対応ということはしっかり検討していってほしいと考え

る。

（委　員）　市民アンケートで自動車利用が多いとの結果が出ているが、県と市の想定台数はどの程度なのか。

（事務局）　県の方は把握していないが、市役所では来庁者用が 239 台、庁用車用が 113 台、合計 352 台の駐車場台数となっている。

（委　員）　現在の来庁者用分の駐車台数は確保していく方向性か。

（事務局）　附置義務条例から計算した場合でもおおよそ同じ程度になると考えている。事務所の面積に応じて容積率が足らなければ緩和するという手法なども取り入れながら駐車台数を検討していきたいと考えている。

（委　員）　検討委員会では、説明を聞いてそれに対し意見するという状況であるが、検討委員会の決定事項は何があるのか。

（事務局）　今後、様々な調査を踏まえて決定していく事項が出てくると考えている。

（委　員）　将来を見据えた庁舎を考えていくに当たり、ＤＸが世界で一番進んでいるのはエストニアになる。エストニアの庁舎を今後参考にしていくのも良いのではないか。

（委　員）　これから規模、場所等決めていくような段階だと思うが、様々な制約はありつつも、市民等が集まれるような場所を目指して欲しい。

7　閉会